

平成27年第2回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成27年6月4日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	20番 稲岡正一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

2番 笠井一司 3番 川人敏男

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎國勝	副市長 藤井正助
政策監 市原俊明	教育長 坂東英司
企画総務部長 町田寿人	市民部長 瀬尾勇雄
健康福祉部長 高島輝人	産業経済部長 天満仁
建設部長 友行義博	教育次長 吉田一夫
教育次長 高田稔	企画総務部次長 後藤啓
市民部次長 三浦康雄	健康福祉部次長 安丸学
産業経済部次長 阿部芳郎	建設部次長 大野芳行
土成支所長 郡久美子	阿波支所長 秋山雅彦
会計管理者 三木利彦	財政課長 石川久
水道課長 塩田英司	農業委員会局長 妹尾明
監査事務局長 那須啓介	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 重 夫

事務局主幹 野 崎 順 子

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 行政報告

日程第 4 議案第 4 1 号 平成 2 7 年度阿波市一般会計補正予算（第 2 号）について

日程第 5 議案第 4 2 号 平成 2 7 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算
（第 1 号）について

日程第 6 議案第 4 3 号 阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部
改正について

日程第 7 議案第 4 4 号 阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定
める条例の一部改正について

日程第 8 議案第 4 5 号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の
減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更につい
て

日程第 9 報告第 2 号 平成 2 6 年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書につい
て

日程第 1 0 報告第 3 号 平成 2 6 年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について

午前10時00分 開会

○議長（木村松雄君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

ただいまから平成27年第2回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に諸般の報告を申し上げます。

まず、議長会関係会議の概要をご報告申し上げます。

去る5月19日、本市において、第150回徳島県市議会議長会定期総会が開催され、平成26年度会計収支決算を承認するとともに、平成27年度の予算並びに四国市議会議長会定期総会への提出議題を協議し、原案のとおり決定いたしました。

次に、5月26日、第77回四国市議会議長会定期総会が徳島市において開催され、議長、副議長が出席しました。総会において特別表彰24年以上議員として稲岡議員、20年以上議員として三浦議員、16年以上議員として香西議員、12年以上議員として吉田正議員が受賞されました。

次に、本会期中の6月17日、第91回全国市議会議長会定期総会が東京都において開催予定であり、議長が出席することになっております。総会において特別表彰20年以上議員として三浦議員、一般表彰15年以上議員として出口議員、10年以上議員として榎原賢二議員、10年以上議員として松永議員に受賞の伝達があります。

本定例会閉会日には、四国・全国市議会議長会表彰状の伝達を予定いたしております。今回受賞の議員の皆様のご長年のご労苦に対しまして深甚なる敬意を表しますとともに、心よりお祝いを申し上げます。

組合関係では、3月30日徳島中央広域連合議会に出席をしています。

その他として、4月9日小・中学校入学式、5月23日阿波市戦没者追悼式、5月24日阿波市文化協会まつり、5月27日阿波市婦人団体連合会総会などの諸会合、式典に出席をしています。

以上の件の詳細については、議会事務局に保管をしていますので、ご高覧ください。

次に、監査委員から平成27年2月、3月、4月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出されております。関係書類を議会事務局に保管しておりますので、ご高覧ください。

次に、2月23日より5月28日に開催された議会運営委員会までに受理いたしました

陳情書については、全て配付のとおりでありますので、よろしくお願ひいたします。

次に、市長からお手元に配付のとおり、議案等の提出通知がありましたので、ご報告しておきます。

諸般の報告は以上のとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（木村松雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番笠井一司君、3番川人敏男君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（木村松雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、5月28日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

原田議会運営委員長。

○議会運営委員長（原田定信君） おはようございます。

議長より指名がございましたので、議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

平成27年第2回阿波市議会定例会の運営協議のため、5月28日午前10時から委員会室において、正副議長及び委員8名、理事者側から市長、副市長、政策監、企画総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議を行いました結果、本日6月4日から6月29日までの26日間に決定をいたしました。

なお、議事日程については、既に配付をしてあります日割表のとおり、本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説明を予定をいたしております。

6月18日の本会議は午前10時に開会いたしまして、代表質問、一般質問を予定しております。6月19日も午前10時に開会し、一般質問、6月22日も午前10時に開会し、一般質問、その後議案に対しての質疑、各委員会へ付託を予定をいたしております。

次に、6月23日午前10時から総務常任委員会、6月24日午前10時から文教厚生常任委員会、6月25日午前10時から産業建設常任委員会、午後3時から公営施設事業民営化特別委員会を予定いたしております。

次に、6月29日は午前10時から本会議を開会し、各常任委員会委員長の報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定いたしております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締め切りは、明日6月5日の正午となっております。円滑な議会運営ができますように、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願いいたします。報告いたします。

以上。

○議長（木村松雄君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から6月29日までの26日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、会期を本日から6月29日までの26日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（木村松雄君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

本日は、平成27年第2回阿波市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろは市行政全般にわたりまして格別のご支援、ご協力を賜りまして、心から厚くお礼申し上げます。

まず最初に、先般阿波市職員が名誉毀損罪の容疑により逮捕されるという事件が発生いたしました。このことは、全体の奉仕者として公共福祉のために全力を注ぐべき立場にある職員が身勝手な行為により犯行に及んだものであり、まことに遺憾であり、あつてはならないことであります。市政を預かる者として、議員各位並びに市民の皆様に関心から深くおわび申し上げます。今後このような不祥事が二度と起こらないよう、公務員倫理の確立と徹底した綱紀粛正を図り、市民の皆様に対する信頼回復に努め、全体の奉仕者として市

民の行政に対する負託に応えてまいりたいと考えております。

次に、何点か行政報告をさせていただきます。

最初に、大規模災害時における施設使用に関する協定書の締結についてであります。

去る4月13日に、NPO法人AMD Aとの間におきまして協定書の調印を行いました。NPO法人AMD Aの皆様におかれましては、1984年の設立以来、世界30カ国の支部のネットワークを生かし、国内外の被災・紛争地域で多国籍医師団による緊急人道支援活動を展開され、これまで56カ国、154件に及ぶ支援活動に取り組んでこられました。こうした災害時においては、被災者への迅速な医療支援や生活支援、公衆衛生の確保が特に重要であり、本協定が締結できたことは、市民の皆様の安全・安心のまちづくりを進める上で、また一歩前進できたものと確信いたしております。

次に、児童発達支援事業所どんぐりの開所についてであります。

第1回定例会におきましても報告させていただきました社会福祉法人池田博愛会によります児童発達支援事業所どんぐりが、旧養護老人ホーム吉田荘跡地にて4月18日に開所したところであります。

本年4月で、発達障害者支援法が施行され10年が経過しており、発達障害に対する世間の認知度は高くはなっておりますが、まだまだ正しい理解が得られず、困っている方々も多くおられるのが現状であります。発達障害の方が個々の能力を伸ばし、社会で自立していくためには、早い時期からの気づきと適切なサポート、そして社会の正しい理解が必要であり、これまで発達障害児支援の強化と地域遍在の解消について、県に対し要望あるいは政策提言を行ってきたところであります。こうした中でのどんぐりの開所は、発達支援が必要な児童やそのご家族が長年待ち望んでいた施設であり、地域の身近な療育の場として、本市の児童福祉の向上に大きく貢献していただけるものと期待しているところであります。

次に、阿波市まち・ひと・しごと創生本部についてであります。

去る5月8日、本市の少子化と人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域を維持していくための全庁的な施策を推進するため、阿波市まち・ひと・しごと創生本部を設置したところであります。今後、阿波市版総合戦略及び人口ビジョンの策定に向け、幅広く市民の方からの意見を反映できるよう有識者会議を設置し、審議、検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

次に、阿波市制施行10周年記念事業についてであります。

これまで、阿波市誕生10周年を記念し、さまざまな記念事業を実施してきたところであり、去る5月14日には、阿波市制施行10周年記念事業実行委員会においてこれまでの事業成果を検証するとともに、本年実施する事業内容につきまして協議を行ってきたところであります。

阿波市制施行10年の節目の年となる本年度の事業につきましては、あわ夢プロジェクトとして、市民みずからが提案し、運営、開催する10の事業を予定しているところであります。また、10月24日から2日間にわたり、アエルワにおきまして、市内中学校音楽部及びとくしま記念オーケストラによるクラシックコンサートをはじめ、阿波ベジカフェ、阿波マルシェ、地元産の野菜販売など、本市の魅力を体験いただく体験型イベント阿波市フェスタの開催を計画しております。市内外から多くの方にお越しいただきまして、阿波市をPRできるものと期待しているところであります。今後、イベント内容が決定いたしましたら、ご報告させていただきたいと考えております。

次に、ほっとかない事業移動販売車についてであります。

去る5月16日に、障がい者就労支援センターかがやきによる移動販売車の出発式が開催されたところであります。

近年、少子・高齢化や核家族化の進行など、地域のつながりが希薄化し、社会的に孤立する高齢者や障害者の世帯が増加しておりますが、この事業により、障害のある方の多くが、仕事につくことを通じて社会に参加し、働く喜びや生きがいを見出していくことはもとよりでございますが、買い物支援や見守り活動を通して、地域を支える主役となり、新しい福祉の形として今後の地域福祉のネットワークを引っ張っていただくものと期待しているところであります。

次に、平成27年度阿波市戦没者追悼式についてであります。

去る5月23日、多数の戦没者のご遺族並びに多くの来賓の皆様をお迎えし、アエルワにおいて開催したところであります。

本年は、終戦後70年目の節目の年であり、戦争体験の風化が危惧される中、本市ではこの夏被爆アオギリの苗木を庁舎敷地内に植樹するとともに、映画「アオギリにたくして」の上映会をアエルワで計画しているところであります。これを契機として、市民一人一人が戦争の悲惨さや平和の尊さ、命の大切さを再認識していただけるものと考えております。

次に、災害用移動炊飯器の寄贈についてであります。

去る5月25日、日本赤十字社徳島県支部より、災害用移動炊飯器を3台寄贈していただきました。

大規模災害が発生したときは、地域住民による自助あるいは共助の果たす役割が大変重要であります。特に、避難される方への早期の食事提供につきましては、避難生活での健康保持はもとより、心の安定を保つ上でも不可欠であり、今回の移動炊飯器の寄贈については大変意義深く、本市が保有する災害用移動炊飯器は4台となり、御飯であれば約800人分、お汁であれば1,200人分の炊き出しが可能となり、市内各町に設置が可能となりました。今後は、大規模災害が発生した際に、この災害用移動炊飯器が十分に活用できるよう、地域での防災講座や非常炊き出し訓練、災害訓練などに取り入れ、地域の食の支援体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、阿波市総合教育会議についてであります。

本年4月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、市長と教育委員会による総合教育会議の設置が義務づけられたところであります。この改正を受け、去る5月28日に第1回阿波市総合教育会議を開催し、地域の実情に応じた教育大綱の策定に向け、協議を行ってきたところであります。本市における、就学前から小・中学校における教育内容について活発な意見交換を行い、児童・生徒の学力・体力の向上、教育環境の充実などについて継続的に会議を開催することといたしております。

次に、関係行政機関への要望などについてご報告いたします。

去る4月21日に、第115回徳島県市長会議が徳島市において開催されました。本市から提出しました2点の要望案が採択されたところであります。

要望内容につきましては、1点目は、子ども・子育て支援の充実強化について、2点目が、南海トラフ地震等に対応した財政措置及び防災・減災対策の充実強化についてであります。

また、5月19日に、高知県南国市において開催されました第138回四国市長会議においても、同じ要望内容を他市と協同で提出し、採択され、6月9日から開催されます全国市長会議に提出されることとなっております。

また、5月27日には、知事に対して県道等の整備促進に関する要望書を提出したところであります。要望箇所につきましては、地元住民の利便性の向上や地域間交流の促進、地元活性化のため早期の事業計画の採択と着工をお願いし、飯泉知事からは前向きなご答弁をいただいたところであります。



以上、ご報告申し上げ、開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。

~~~~~

日程第 4 議案第 4 1 号 平成 2 7 年度阿波市一般会計補正予算（第 2 号）について

日程第 5 議案第 4 2 号 平成 2 7 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 6 議案第 4 3 号 阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第 7 議案第 4 4 号 阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第 8 議案第 4 5 号 徳島縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島縣市町村総合事務組合規約の変更について

日程第 9 報告第 2 号 平成 2 6 年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 1 0 報告第 3 号 平成 2 6 年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について

○議長（木村松雄君） 次に、日程第 4、議案第 4 1 号平成 2 7 年度阿波市一般会計補正予算（第 2 号）についてから日程第 1 0、報告第 3 号平成 2 6 年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書についてまでの計 7 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案しております議案について、提案理由の説明を申し上げます。

提案しております議案は、予算案件 2 件、条例案件 2 件、その他案件 1 件、報告案件 2 件の計 7 件についてお願いするものであります。

最初に、議案第 4 1 号平成 2 7 年度阿波市一般会計補正予算（第 2 号）については、追加補正予算額 3 億 3 6 0 万円となっております。主なものとしては、社会資本整備総合交付金都市再生整備計画事業を活用した宮川内谷川公園整備事業や防災・安全社会資本整備交付金を活用した地方道整備事業に係る事業費を計上しております。

次に、議案第42号平成27年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、追加補正予算額161万円であります。

次に、議案第43号阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正については、阿波市立児童館及び児童センターを放課後児童クラブへ移行するに当たり、改正するものであります。

次に、議案第44号阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、関係省令の基準が改正されたことにより改正を行うものであります。

次に、議案第45号徳島縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島縣市町村総合事務組規約の変更については、板野郡西部学校給食組合が解散したことに伴い、規約の変更を行うものであります。

次に、報告第2号平成26年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書については、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。

次に、報告第3号平成26年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書については、地方公営企業法第26条第3項及び阿波市水道事業会計規程第113条第1項の規定に基づき報告するものであります。

以上、全ての議案につきましては市民生活に関連する重要案件でございますので、十分ご審議いただきますようよろしくお願いいたしますと思います。

簡単でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、議案第41号について補足説明をさせていただきます。

議案第41号平成27年度阿波市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億360万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ178億4,530万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の追加は、第2表地方債補正による。

平成27年6月4日提出、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、主なものとして、当初予算成立後の事情変更によるものや国や県の制度設計が明らかになったものに係る調整や変更、また補助金の内示を受けたものについて追加補正をお願いするものでございます。

次に、4ページをお願いします。

第2表地方債補正についてであります。

今回追加をお願いするのは、商工債で限度額が2,500万円で、都市再生整備計画事業公園整備に係るものでございます。

次に、6ページ、7ページをお願いします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

最初に、歳入についてであります。

10款地方交付税が1億3,517万9,000円の追加で、計66億8,333万8,000円に、14款国庫支出金が8,722万5,000円の追加で、計23億8,489万9,000円に、18款繰入金が2,725万6,000円の追加で、計12億9,455万7,000円に、21款市債が2,500万円の追加で、計12億1,810万円となっており、補正額の合計は3億360万円の追加で、補正後の歳入合計額は178億4,530万円となっております。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出についてであります。

2款総務費が5,729万5,000円の追加で計22億195万円に、6款農林水産業費が4,478万4,000円の追加で計6億1,114万3,000円に、7款商工費が9,207万5,000円の追加で計2億2,693万9,000円に、8款土木費が6,252万円の追加で計15億1,497万6,000円となっており、補正額の合計は3億360万円の追加で、補正後の歳出合計は178億4,530万円となっております。

次に、歳入歳出の詳細について説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

歳入についてであります。

10款1項1目の地方交付税が1億3,517万9,000円の追加になっています。これについては、普通交付税となっております。

その下、14款2項の国庫補助金につきましては、2目の総務費国庫補助金が3,181万1,000円の追加となっております。このうち主なものは、社会保障・税番号制度システム整備補助金が3,009万2,000円となっております。

また、8目の土木費国庫補助金が5,541万4,000円の追加となっており、内訳といたしましては、地方道整備などに係る防災・安全社会資本整備交付金が2,340万円、都市再生整備計画事業交付金が3,201万4,000円となっております。

その下の15款2項6目の農林水産業費県補助金が2,440万6,000円の追加となっており、この主なものは、とくしま明日の農林水産業づくり事業補助金1,447万3,000円、経営体育成支援事業助成金616万3,000円などとなっております。

一番下側の18款1項基金繰入金2,725万6,000円についてであります。12、13ページをお願いいたします。その内訳といたしまして、上の段の3目一般廃棄物中間処理施設対策基金繰入金が1,853万円、4目のふるさと創生基金繰入金が800万円などの追加となっております。

次に、歳出についてであります。

14ページ、15ページをお願いします。

2款1項の総務管理費のうち6目の企画費が1,025万4,000円の追加となっており、その内容につきましては、市制施行10周年記念事業実行委員会補助金であります。

9目の電子計算費が4,041万7,000円の追加となっています。これにつきましては、社会保障・税番号制度システム整備事業委託料3,966万9,000円が主なものとなっております。

次に、16ページ、17ページをお願いいたします。

中ほどの6款1項農業費のうち5目の農業振興費が3,083万4,000円の追加となっております。この主なものは、とくしま明日の農林水産業づくり事業補助金でございます。

次に、18ページ、19ページをお願いします。

一番上段の7款1項2目の観光費について、9,207万5,000円の追加となって

おります。主な内容は、宮川内谷川の公園整備事業を都市再生整備計画事業として実施するものでございます。

中段下の8款2項道路橋りょう費のうち3目の道路新設改良費が1,352万円の追加となっており、4目の補助事業であります地方道整備事業費が4,900万円の追加となっております。これにつきましては、国の交付金確定に伴う追加補正予算であります。

そして、一番下段の10款6項2目の体育施設費におきましては3,193万5,000円の追加となっており、その内容につきましては、御所グラウンド及び吉野グラウンドの整備事業を実施するものでございます。

次に、最終20ページをお願いします。

この調書は、4ページの地方債補正の追加に基づき調製したものでございます。

一番右下の当該年度末現在高見込み額の合計額は220億7,725万2,000円となっております。

以上、議案第41号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 瀬尾市民部長。

○市民部長（瀬尾勇雄君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、議案第42号について補足説明させていただきます。

議案第42号平成27年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ161万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,930万円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成27年6月4日提出、阿波市長。

今回の補正予算は、柿原東地区集落排水処理水の水質基準並びに処理施設機能の低下などがあり、内閣府所管による汚水処理施設整備交付金を活用、改善すべく事業認定を本年1月に要望しましたところ、このたび事業認定されました。については、事業計画の詳細設計等を早期に提出しなければならないため、調査設計委託料の補正をお願いするものでございます。

2 ページ、第 1 表歳入歳出予算補正でご説明いたします。

歳入につきましては、5 款 1 項一般会計繰入金の補正額は 1 6 1 万円の増額で、補正後の歳入合計は 1 億 2, 9 3 0 万円となっています。

次に、3 ページの歳出につきましては、2 款 2 項施設整備費で 1 6 1 万円の増額で、補正後の歳出合計は 1 億 2, 9 3 0 万円となっています。

以上、議案第 4 2 号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 高島健康福祉部長。

○健康福祉部長（高島輝人君） 議長の許可をいただきましたので、議案第 4 3 号、議案第 4 4 号についての補足説明をさせていただきます。

議案第 4 3 号、4 4 号、いずれも子育て支援課所管の議案でございます。

最初に、議案第 4 3 号の補足説明をさせていただきます。

議案第 4 3 号阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について。

阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 2 7 年 6 月 4 日提出、阿波市長。

この条例につきましては、平成 2 8 年 4 月 1 日に阿波市立児童館及び児童センターを放課後児童クラブに移行いたします。移行にあわせて、現在開設しております市内放課後児童クラブの名称がそれぞれクラブにより異なっており、移行する児童館、児童センターも含めて、名称の統一や位置の追加について条例を一部改正するものでございます。改正内容につきましては、放課後児童クラブの名称を各小学校名に「放課後児童クラブ」をつけた名称に変更をするものでございます。

別表第 1 をごらんください。

現行の「土成小放課後児童クラブ」を「土成放課後児童クラブ」に、「久勝学童保育久勝 K I D' S」を「久勝放課後児童クラブ」に、「伊沢学童保育伊沢 K I D' S」を「伊沢放課後児童クラブ」に、「林学童保育会林 K I D' S」を「林放課後児童クラブ」にそれぞれ変更をいたします。

あわせて、八幡児童館、市場児童センター及び大俣児童館それぞれの名称を別表第 1 のとおりに改め、位置も含めて新たに追加をいたします。

別表第 1 をもう一度ごらんいただけたらと思います。

八幡放課後児童クラブ、阿波市市場町山野上字立石48番地、市場放課後児童クラブ、阿波市市場町市場字上野段426番地1、大俣放課後児童クラブ、阿波市市場町大俣字行峯258番地1といたしたいと思っております。

附則として、施行期日につきましては、平成28年4月1日からの施行といたします。また、既存の阿波市児童館及び児童センターの設置及び管理に関する条例は、廃止をいたします。

続きまして、議案第44号の補足説明をさせていただきます。

議案第44号阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成27年6月4日提出、阿波市長。

平成27年3月31日官報号外第73号で公布された児童福祉施設最低基準の一部を改正する省令及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令により、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準についての改正が行われ、平成27年4月1日から施行されております。この基準改正に伴い、阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正を行うものです。

改正内容につきましては、保育所等に係る保育士の数の算定について、保健師または看護師に加え、准看護師についても保育士とみなすこととするものであります。

なお、現在この条例にある家庭的保育事業所は、阿波市内にはございません。

施行日につきましては、平成27年7月1日となります。

以上、議案第43号、議案第44号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、議案第45号並びに報告第2号について補足説明をさせていただきます。

議案第45号徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について。

地方自治法第286条第1項の規定により、平成27年3月31日をもって徳島県市町

村総合事務組合を組織する板野郡西部学校給食組合が解散したため、徳島県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約を次のように定める。

平成27年6月4日提出、阿波市長。

一部事務組合の変更には、地方自治法の第286条第1項及び第290条の規定により、関係地方公共団体との協議を必要とするため、議決をお願いするものでございます。

改正内容といたしましては、徳島県市町村総合事務組合規約の別表第1及び別表第2の中から「板野郡西部学校給食組合」の文言を削除するものでございます。

この規約は、徳島県知事の許可のあった日から施行し、平成27年4月1日からの適用となります。

以上、議案第45号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

次に、報告第2号について補足説明をさせていただきます。

報告第2号平成26年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、次のとおり報告する。

平成27年6月4日提出、阿波市長。

次に、右の表をお願いいたします。

平成26年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、強い農業づくり交付金事業などを含む18事業となっております。翌年度繰越額の合計は10億8,286万2,000円で、繰越事業に要する一般財源額は、計算書の右端の合計の1億8,985万1,000円となっております。

主な繰越事業といたしましては、3款3項の児童福祉費の地域消費喚起・生活支援交付金事業、これは子育て応援券事業でございますが、2億3,850万円、8款2項道路橋りょう費の地方道整備事業が1億9,070万3,000円、8款3項の河川改良事業が1億1,323万4,000円、8款4項の地域住宅支援事業が1億3,409万6,000円となっているほか、10款教育費におきましては、1項の教育総務費の学校施設整備事業が6,313万円となっております。

平成26年度の繰越事業につきましては、国の緊急経済対策に伴う事業や本市の重点事業が主なものとなっております。これら繰越事業の早期の竣工を努めることにより、地域のインフラ整備と住民福祉の向上に寄与できるものと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上、平成26年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（木村松雄君） 塩田水道課長。

○水道課長（塩田英司君） 議長の許可をいただきましたので、報告第3号について補足説明をさせていただきます。

報告第3号平成26年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について。

地方公営企業法第26条第3項の規定により、次のとおり報告する。

平成27年6月4日提出、阿波市長。

次のページをお願いいたします。

今回、建設改良費を3件、合計額1億2,530万円を繰り越しいたします。内訳といたしまして、土成連絡管設計業務委託料翌年度繰越額が1,000万円、財源内訳としまして、当年度損益勘定留保資金を予定しております。

下に参りまして、土成連絡管布設工事費翌年度繰越額9,000万円、財源内訳としまして出資金5,000万円、当年度損益勘定留保資金4,000万円を予定しております。これは、県道船戸切幡上板線の拡幅工事にあわせまして施工をする予定の工事で、県との協議に日数を要し、年度内の執行が間に合わず、繰り越すものでございます。

下に参りまして、吉野町二条地区配水管布設替工事費4,000万円のうち支払い義務発生額が1,470万円、翌年度繰越額が2,530万円でございます。財源内訳につきましては、当年度損益勘定留保資金を予定しております。これは、県道徳島吉野線に布設する工事で、県の指示による工法の変更及び路盤養生期間が必要となり、年度内の完成ができなくなり繰り越すものでございます。

以上、平成26年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書についての報告とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 以上で説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、6月18日10時から代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時50分 散会